

船舶事故等調査報告書

平成23年2月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010門第145号	
事故等種類	乗組員負傷	
発生日時	平成22年9月5日（日） 12時46分ごろ	
発生場所	大分県姫島村姫島海水浴場沖 姫島港東防波堤灯台から真方位098° 1,200m付近 (概位 北緯33°43.0′ 東経131°39.6′)	
事故等調査の経過	平成22年9月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	水上オートバイ ^{ティー・エフ} T・F、0.1トン	
船舶番号、船舶所有者等	290-59730福岡、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	負傷 1人（船長）	
損傷	なし	
事故等の経過	本船は、船長1人が乗り組み、姫島海水浴場沖での水上バイク耐久レース大会に参加して競技中、約60km/hの速力で航走していたとき、他の水上オートバイの航走波により、バランスを崩し、平成22年9月5日12時46分ごろ、転倒した。 船長は、左足下腿部を骨折し、大会の監視船に救助され、病院で治療を受けた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風力 2～3、視界 良好 海象：波高 若干有り	
その他の事項	本大会は、13隻の水上オートバイが参加する3時間耐久レースであった。 転倒した本船の前後には、他の水上オートバイはいなかった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、姫島海水浴場沖において、水上バイク耐久レース大会に参加して競技中、他の水上オートバイの航走波によりバランスを崩して転倒した可能性があると考えられる。 船長は、左足が水上オートバイと海面に挟まれて負傷した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が、姫島海水浴場沖において、水上バイク耐久レース大会に参加して競技中、他の水上オートバイの航走波により転倒したため、船長の左足が水上オートバイと海面に挟まれたことにより発生した可能性があると考えられる。	